



北多摩北 (小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市) 第73号

報 司 護 保

令和8年3月31日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 佐藤恒夫

柳瀬川沿い「台田運動公園」の桜



「管外研修」の報告

北多摩北地区保護司会 副会長 熊沢 まり

北多摩北地区保護司会の副会長として大きな責務を負い、何か役に立っているのだろうかと思う毎日です。適材適所で力を合わせていけば良いと、覚悟しました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

小平分区では、研修として、網走刑務所と北海道家庭学校を訪問してきました。いつかは訪れたいと希望していた場所です。研修部を中心に計画を練り、充実した研修となりました。

網走刑務所の受刑者たちが、北海道開拓に関わっていた事、住所もない辺境の地での極寒の生活、重犯罪者達の過酷な生活は想像を絶する状況だったようです。今はそれとは程遠く、広大な敷地で穏やかな生活をしていると感じられ、過去の歴史となっていました。そして翌日は北海道家庭学校へ。大正時代に設立された男子児童自立支援施設です。緑の木と赤い三角屋根の礼拝堂が目につきます。現在も生徒の日曜礼拝が行われているそうです。百年以上も前に、少年犯罪抑止のために、私財を投げうって崇高な理念でこの学校を設立した先人の方々には、頭が下がる想いです。美しい自然の中で、少年達が豊かな心を育み、更生し社会で活躍してくれるのを祈らずにはいられませんでした。

小平分区の保護司がそれぞれの想いで研修し、何かを得て帰ってまいりました。今後の保護司活動の力になることを願っています。

北多摩北地区保護司会 全体研修会

「問題行動のある子どもの見立てと関わり」～発達障害の視点から～

講師：東京西法務少年支援センター（もくせいの杜心理相談室） 地域非行防止調整官 末信 祥穂



講師の自己紹介の後、まず「少年非行の現状と少年鑑別所の役割」を説明し、本題の「気になる発達特性」について解説が始まりました。



■関わり方の基本方針と心得

●「早めの指摘と同時に承認を」…気になる行動は正す指摘する一方で褒める。認めることも大切（例えば25%の出来でも優しく伝える）。

●「誤解に注意」…特効薬はなく、関わり方や環境設定を誤るケースが多い。発達障害≠非行ではない。●「視点の転換」…「困った子」ではなく「困っている子」の可能性を念頭に置く。

■具体的対応（症状別の手立て）

●「ASD」…落ち着ける場所の確保。明確で具体的な言葉遣い。公共の場でこだわりの無理に押し通さない。興味を広げる。

●「ADHD」…焦らせない。見通しを示す。スモールステップで進める。成功体験を積ませる。皆の前で褒める。

●「SLD」…本人レベルに合わせた指導。代替手段（音声入力など）の工夫。苦手分野を無理に押し付けない。心理的苦痛の配慮。

●「周囲への説明」…対象者の特徴と対応方法を周囲に共有することが重要。



有することも検討すべき。

■支援の核となる態度

●本人の考え方・感じ方を理解し、納得できなくても受け入れる。●「NO」は尊重しつつ、気持ち自体は否定しない。

●不安・ストレスを軽減し、安心感と信頼感を徐々に築くことが支援の基盤。

その後内容として、関わる者としての基本的な心持ち、見立ての視点と関わりのスタンス、相談窓口（もくせいの杜心理相談室）の紹介があり、質疑応答を経て終了しました。 研修部長 緑川 多喜男

小平分区分

小平分区分の活動について

地域活動副部長 池田 健司

小平分区分は、令和七年度（第七五回）「社会を明るく運動」小平市主要行事活動計画に基づき、活動しています。実施主体は小平市実施委員会（委員長は市長）で、当分区分は社明運動の中核を担います。主な活動は、「駅頭広報宣伝活動」「学校訪問活動」「市民まつりパレード」での宣伝活動、「作文集『ひまわり』への募集活動」などです。

まず、七月の強調月間にあわせ同月一日「駅頭広報宣伝活動」を夕方から実施しました。場所は西武新宿線「花小金井駅」「小平駅」「西武国分寺線「鷹の台駅」の三カ所、参加団体は15団体134名（うち中学生46名）で、市長、市役所、

～社明運動～
中学生の活動

警察、中学校6校など沢山の方に参加していただき、社明運動の趣旨を呼びかけました。なかでも中学生による

マイクを利用した広報宣伝やリーフレットなどの配布は、暑いなか明るさと懸命さを感じるものでした。ある中学校は、「中学生はボランティアの経験がないので、教育の一環として参加させた」とのこと。ある中学校は社明終了後その場で生徒と引率の先生が検討会を開いていました。社明運動が、中学生のボランティア活動の場となり、将来の更生保護の理解者・協力者・仲間をつくる機会になればと思います。

次に、七月一日から学校訪問活動を実施しました。市内の小・中学校、高校など全40校を訪問、校長などと情報交換をし、中学校には作文を依頼しました。作文は作文集「ひまわり」となり、年末に発行されます。過去には、パレール・歴史ある作文集です。

十月十九日市民まつりパレードで宣伝活動を実施しました。

多様性の時代、変化を受け止めつつ、柔軟に活動が続けることが社明の歴史を紡ぐことだと思います。



～市民まつり～パレード参加

第75回 社会を明るくする運動をふまえて



青少年の健全育成を考える集い

東村山区分区は、昭和四十二年、北多摩保護区の分割に伴い、北多摩北地区を構成する五市の一つとして発足しました。以来、地域の特性を生かし、地域に根差した多様な活動を展開してまいりました。

平成二年度には、関係諸団体の皆様のご協力を賜り、「社会を明るくする運動 東村山市実施委員会」（現・推進委員会）が設置され、行政・学校・地域社会が一体となって、同運動の趣旨普及及び犯罪予防活動に力を注いでおります。

そのような中、平成十四年一月、市内において中高生が関与し、一人の路上生活者の尊い命が奪われるという痛ましい事件が発生しました。この出来事を重く受け止めた東村山市は、子どもたちの心身の健やかな成長を願い、翌十五年十二月に、毎年二月一日から七日までの一週間を「東村山市のちとこころの教育週間」と定めました。

東村山区分区
東村山区分区における「社会を明るくする運動」について
地域活動部長 下澤 由起夫

当区分区におきましても、かかる悲しい事件を二度と繰り返すことのないよう、保護司会を中心に地域諸団体と連携し、平成十六年度から啓発活動の一環として「青少年健全育成協議会」（現「青少年の健全育成を考える集い」）を立ち上げました。学校・家庭・地域・行政がそれぞれの立場から連携し、青少年の健全育成について考え、実践的な取組を積み重ねております。

「社会を明るくする運動」の主な活動としては、

- 一、市庁舎への横断幕設置や市報を通じて広報活動、犯罪・非行防止の啓発
 - 二、市内小・中学校を訪問しての啓発用品の配付および情報交換
 - 三、強化月間（例年七月）に合わせた市内主要駅頭での街頭広報活動
 - 四、「青少年の健全育成を考える集い」の開催
 - 五、「東村山市民産業まつり」における広報活動
 - 六、神社祭礼に伴う防犯地域パトロール（※コロナ禍以降は中止）などが挙げられます。
- なかでも、四の「青少年の健全育成を考える集い」は、時代ごとに変化する青少年を取り巻く課題を見つめ、その解決への道を探るための貴重な集会であり、より多くの市民の皆様に関心を寄せ

第75回 社会を明るくする運動をふまえて



また、三及び五の活動におきましては、市内中学校及び高等学校のボランティア生徒の積極的な参加を得て実施しております。これらの取組は、時代が移り変わっても変わらぬ精神で継承されており、次代を担う子どもたちに「社会を明るくする運動」の理念を確実に受け継ぐ、当区分の誇るべき特色となっております。

清瀬区分区
第75回 社会を明るくする運動活動報告

地域活動部長 菊間 英子

七月の強調月間に実施している駅頭広報活動は、第五中学生徒のアンサンスによる青パトでの広報と、市長をはじめ推進委員会の皆さん、第五中学生・第七小児童も一緒に社明運動ティッシュを配布しました。熱中症対策を工夫しましたが、今後の見直しが必要と考えます。

同じく七月に実施す



七月の強調月間に実施している駅頭広報活動は、第五中学生徒のアンサンスによる青パトでの広報と、市長をはじめ推進委員会の皆さん、第五中学生・第七小児童も一緒に社明運動ティッシュを配布しました。熱中症対策を工夫しましたが、今後の見直しが必要と考えます。

同じく七月に実施す



来場者アンケート集計から「社会を明るくする運動」を知らないとの回答が5割という結果に、コンサートに出演する・来場すること、社明運動を知ることにつながるのが分かります。

今回、市教育委員会ご協力のもと「きよせひまわりコンサート」開催案内を、小中学校保護者の皆様にメール配信できたのは一歩前進かと考えます。現在の小中学校PTA組織衰退など、保護者の意識も変化しているようです。広報の仕方でもアップデイトしていかなければならないでしょう。

今後も、どのような広報活動が有効なのか、保護司会をはじめ推進委員会で検討していきたいと思います。

奏、地域で活動する国際交流会コーラス、東久留米特別支援学校音楽部と、多様な出演が評価されました。

その後の第二中学校吹奏楽部演奏、地域で活動する国際交流会コーラス、東久留米特別支援学校音楽部と、多様な出演が評価されました。



る「きよせひまわりコンサート」では、式典後の中学生による社明運動作文発表に、会場が静まりました。

その後の第二中学校吹奏楽部演奏、地域で活動する国際交流会コーラス、東久留米特別支援学校音楽部と、多様な出演が評価されました。

第75回 社会を明るくする運動をふまえて

東久留米分区分
地域活動の取組み

地域活動部 島崎 重広



令和七年七月一日「社会を明るくする運動」の一環として東久留米駅周辺において「啓発活動及び市民のつどい・音楽祭」の勧誘、告知を行いました。チラシ、グッズ等を配布、東久留米市長も参加頂き実施致しました。当日は酷暑の為スムーズに活動ができなかった部分もありましたが予定数の配布物すべて配り終える事ができました。この時期の活動は暑さは元より天候に左右されやすい事や人の出る時間帯の考慮等、今後更なる検討を進めていきます。

令和七年七月十二日「市民のつどい・音楽祭」を東久留米



念品としてお渡ししています。それぞれの事業に課題はありますがこれから意義ある事業として展開していく予定です。

市生涯学習センターまろにえホールにて開催されました。当日は市内中学校生徒の演奏を中心に実施、多くの市民、家族の来場があり盛大に執り行うことができました。また会場ホールでは市内中学校生徒により作成された啓発標語に基づいたポスター・書道作品を展示しました。楽器の搬入、搬出には保護司会及び事務局が担当し幾つかの課題がありますが毎年継続していきたい事業の一つであります。

第75回 社会を明るくする運動をふまえて

西東京分区分
西東京市社明運動の歴史と特徴令和七年度社会を明るくする運動
実施委員会委員長

濱野 雅章

西東京分区分では市合併前、保谷市保護司会と田無市保護司会のそれぞれで社明運動を行っていました。平成十三年に合併してからは、駅頭での啓発活動、市内小中学校の協力を得た社明ポスター、習字展の開催、市庁舎での懸垂幕設置などを行って参りました。市民まつりには、パレードに横断幕を持つて参加していました。平成十四年四月十二日社明実施委員会を市内17団体とともに設立、実施委員長を分区分長が兼任し、市民を巻き込んだ「社会を明るくする運動」の実施の中心となりました。平成十七年には、市内中学校と懇談会を持ち、その協力を得て環境浄化運動として、田無駅、ひばりヶ丘駅周辺のゴミ拾いをスタートしています。平成十九年になると、これに加えて「社明フォーラム」も始まりました。そして、平成二十一年、第一回「朝のあいさつ運動」が始まります。市内29の小中学校の協力で、夏休み前の5日間社明実施委員会メンバーと、学校関係者、PTA、育成会、そして生徒たちなどの参加者は2,000人か



によりよい活動をめざし、知恵を合わせ模索しながら、明るい社会の実現のためにこれからも邁進していきたく思います。

ら現在は4,500人ほどまで増えております。しっかりと地域に根ざしてきたものと思います。令和七年から暑さ対策で、五月開催となりました。市民まつりも、テントでの啓発活動からパレード参加、スタンプラリー、そして現在は「輪投げ」と「社明広報」ブースを設置して本年の参加者は1,800人に届きました。近年は強調月間での田無駅前の「アスタビジョン」やFM西東京の「まちテナ」に社明広報ビデオを流しています。

また、「社会を明るくする運動実施委員会」発足以来、会長は市長、そして実施委員長を当該年度の分区分長が担っておりましたが、令和七年度より分区分長ではない者が担当することとなりました。分区分長と実施委員長の兼任は、仕事量が非常に多く大変な負担となっており、分業ができたおかげでそれぞれの役割をしっかりと遂行できております。このように発足からいろいろな変化とともに

令和七年度 ブロック別保護司組織運営連絡協議会

社会を明るくする運動について考える

東村山分区長 高野 光芳

協議会は府中地区保護司会の朝倉俊夫会長の開会挨拶から始まりました。東京都保護司会連合会の小山典子副会長より主旨説明があり課題が提起された後、パネルディスカッションに進みました。第七ブロックの5地区（調布・狛江、北多摩北、北多摩東、北多摩西、府中）それぞれがスクリーン映写や資料説明による発表を行いました。北多摩北地区の分区は「社明運動推進委員会」のもと活動しているため、地区として統一した発表は難しいのですが、パネラーの黒羽昭保護司が5分区の活動内容をスクリーンに映写して分かりやすく且つ印象深く訴える発表を行いました。

社明運動の時期は「国際更生保護ボランティアの日」に合わせるのも良いとの提案。商業施設内や屋内での広報活動は効果ありとの説明。推進委員会は24団体と協力関係にある地区や会議は年2回行っている地区。協力関係は深まっ



いるが、ビラ配りの動員になっていくとの地区もあり、協力の中身に工夫が必要との意見もありました。運動の目的・対象・意義については、時が経ち現在の状況に合わないのではとの疑問。社明運動は犯罪を無くすことが目的なのか、知ってほしいのか、感じてほしいのか、関わってほしいのか、との問いかけもありました。さらに、数値目標が立てられない運動のため、成果を確かめられないもどかしさがある、との意見もありました。これらにパネラーが熱く意見を交わしました。結論は出ないけれども活動を続けることが大切、との言葉で締めくくられました。

最後に杉山弘晃所長、野崎重弥副会長より講評をいただきました。分かりやすい発表であり、若い世代への関わりや運動の共有、新しい取り組みがなされていたし、活動を継続することが大切との思いが出ていたと評価されました。また、マンネリとやり続けることの相反する話もあるが、時代に合った取り組みを考えていくこと。PLAN・DO・SEE・ACTIONで考えるのも大切。パネルディスカッションは本質をついた議論がなされていた、との講評がありました。

令和七年度 新年会並びに受章祝賀会

総務部長 新井 守彦



壇上にて佐藤会長よりお祝い金が贈呈されました。藍綬褒章を受章された永澤清子さんが受章・受賞者を代表して謝辞を述べられました。来賓の富田竜馬東久留米市長、構成市の市長、沢田孝康東久留米市議会議員、杉山弘晃東京保護観察所長、野崎重弥東京都保護司会連合会副会長より祝辞をいただき、その他の来賓の構成市関係者、保護観察官、更生保護団体関係者の紹介にて第一部は終了しました。第二部の準備の間に来賓と受章・受賞者での集合記念写真撮影が行われました。

一月二十日（火）午前十一時より東久留米市成美教育文化会館にて令和七年度の新年会並びに受章祝賀会が、藍綬褒章、法務大臣表彰以下合計三十三名の内二十三名、来賓十八名、一般三十三名が出席し開催されました。

第一部は小金井副会長の開会挨拶、佐藤恒夫会長の挨拶で始まり、栗原健人常務理事より受章・受賞者の名前が読み上げられ、

東久留米分区の篠宮高一さんが所属するバンド「TSH2ベンチヤーズ」によるベンチヤーズメドレーの演奏で第二部がはじまり、村田正明副会長の発声による祝杯で会食・歓談の時間となりました。会食の間もTSH2ベンチヤーズによるBGMが流れ、楽しいひと時を過ごしました。最後に熊沢まり副会長の閉会挨拶でお開きとなりました。

藍綬褒章を受章して



西東京分区分 永澤 清子
この度は藍綬褒章を頂戴致しました。まったく考えてもいなかった受章で本人が一番、戸惑っております。二十余年の保護司としてのお仕事が少ない中でも世の中のお役に立っていないければ本当に申し訳ないと思うっております。

これからこの章に恥じぬよう出来る限りの努力をしていきたいと思えます。私に力を与えてくださった、主任官の先生方、そして多くの事を教えてくださった先輩方、心から有り難うございました。

法務大臣表彰を受賞された方々



東村山分区分 黒羽 昭



清瀬分区分 小林 良子



西東京分区分 松川 正秀

令和7年度 表彰並びに感謝状を受賞された方々

全国保護司連盟理事長表彰

高橋 均 (西東京)

星出 卓也 (西東京)

岡部 行広 (西東京)

関東地方更生保護委員会委員長表彰

緑川多喜男 (小平)

澁谷 信之 (清瀬)

松村 一 (東久留米)

森田 健次 (小平)

内野 賢一 (小平)

島村 孝雄 (小平)

関東地方保護司連盟会長表彰

増田 潔 (西東京)

篠田 耕治 (東村山)

田中 靖人 (清瀬)

柳川 浩美 (西東京)

三沢 敏雄 (東久留米)

東京保護観察所長表彰

小林 尚生 (西東京)

小山 利臣 (清瀬)

小山 弘 (東久留米)

斎藤 利之 (東久留米)

佐藤 玲子 (東村山)

中澤 元子 (西東京)

夏秋 俊克 (小平)

小川 裕明 (小平)

東京都保護司会連合会会長表彰

山田 大輔 (小平)

齋藤 敦 (小平)

鳥羽 美香 (東村山)

三沢 利夫 (東久留米)

村野 邦男 (東久留米)

三谷 雄大 (東久留米)

全国保護司連盟理事長感謝状(家族功労)

佐藤千賀子 (東村山)

人事 往来

○新任保護司

左記の方が新たに保護司として委嘱されました。どうぞよろしくお願いたします。

令和七年九月十七日付



西東京分区分 野口 和久

○任期満了保護司

令和七年九月十六日付

佐々木 一平 (西東京分区分) 在職二十五年

江幡 房枝 (東村山分区分) 在職二十年

高柳 徹 (西東京分区分) 在職十三年

令和八年一月三十一日付

高日 孝子 (小平分区分) 在職二十四年

永澤 清子 (西東京分区分) 在職二十年

○退任保護司

令和七年五月十四日付

藤田 英子 (小平分区分) 在職八年

○配属変更保護司

令和七年五月十七日付

山下 勝幸 (清瀬分区分)

静岡保護観察所下田保護区に変更



悼

左記の方がご逝去されました。生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

清水頭 賢二氏 (清瀬分区分)

令和七年十二月四日 ご逝去

享年 七十五歳

在職 十二年六月

〈表紙写真説明〉

柳瀬川沿いに延びる台田運動公園の桜

柳瀬川沿いに延びる台田運動公園で

きよせさくらまつりが行われます。

台田運動公園には道の両側に約170本の桜が植えられており、ピンクに彩られたトンネルの下でお弁当を広げたり

散策したりと、毎年大勢の人でにぎわっています。

清瀬十景の一つにも選ばれている美しい桜と柳瀬川がマッチした風景をお楽しみ下さい。

柳瀬川沿いに延びる台田運動公園の桜

柳瀬川沿いに延びる台田運動公園で

きよせさくらまつりが行われます。

台田運動公園には道の両側に約170本の桜が植えられており、ピンクに彩られたトンネルの下でお弁当を広げたり

散策したりと、毎年大勢の人でにぎわっています。

清瀬十景の一つにも選ばれている美しい桜と柳瀬川がマッチした風景をお楽しみ下さい。

編集後記

保護司会報「第73号」をお届けします。公私ともお忙しい中、原稿を執筆頂きました皆様には厚くお礼申し上げます。

今回の会報は「第75回社会を明るくする運動をふまえて」をテーマに、令和七年度啓発事業活動を各分区分毎に報告して頂き編集しました。

各分区分の特色ある独自の啓発活動が、認識されたのではないかと思います。又、来年度以降の啓発活動に役立てて頂ければ、広報部員一同幸いに思います。

原稿収集に携わって頂いた事務局職員の皆様には感謝いたします。

事務局 東久留米分区分

東久留米市役所

福祉保健部福祉総務課福祉政策係

042-470-7777